

施設ご利用の流れ

1. 利用日時、部屋を決める

- ・利用可能時間は午前9時から午後9時30分までです。
- ・年末年始（12/29～1/3）を除き利用できます。

2. 杜の丘出張所へ電話または来訪し施設の空き状況を確認する

施設名	住所	連絡先	開所日時
南部コミュニティセンター （ふれあいの杜）	大和町杜の丘一丁目13番地	022-348-1060	8：30～17：30

※受付は土日祝・年末年始を除きます。

3. 使用申請書を提出する

- ・申請書の配布はふれあいの杜出張所または大和町役場財政課で行なっています。
（出張所または役場へお越しいただくことが難しい場合は、郵送いたしますのでご連絡ください。）
- ・申請は使用月の2ヶ月前の月初めから先着順で受付いたします。
例）使用日：4月1日～4月30日→受付開始日：2月最初の出張所開所日

4. 使用料を支払う

- ・申請書受付時に納付書を発行いたしますので、杜の丘出張所・大和町役場会計課・七十七銀行などで納付してください。

5. 利用許可書を受け取る

- ・利用許可書は申請書が受理された後に交付されます。

6. 申請した日時に利用許可書をもって施設へ行く

- ・使用料の支払い後に、利用者の都合により利用を取りやめた場合には、使用料の返還はいたしません。
ただし、町の責めにより施設を使用できなくなった場合やその他正当な理由がある場合は返還を行ないます。